

女性の職業選択に資する情報の情報公表について

中能登町総務課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規程に基づき、以下のとおり公表します。

1. 女性職員の採用割合（令和8年4月）

職種	受験者数	うち女性数	割合	採用人数	うち女性数	割合
事務職	5人	3人	60.0%	3人	3人	100.0%

2. 職員の女性割合（令和8年4月1日現在）

職種	職員数	うち女性数	割合
事務職・その他	144人	56人	38.9%
保健師・看護師	14人	14人	100.0%
保育士	63人	59人	93.7%

3. 管理職の女性職員の割合（令和8年4月1日現在）

役職段階	女性の割合
課長以上	43.5%

4. 各役職段階に占める女性職員の割合（令和8年4月1日現在）

役職段階	女性の割合
課長級	43.5%
課長補佐級	51.0%
主査級	55.2%

5. 男性職員の給与に対する女性職員の給与の割合（令和7年度）

（1）全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	92.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.9%
全職員	86.0%

（2）「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別の情報

役職段階	男女の給与の差異
参事級	0.0%
課長級	98.1%
課長補佐級	96.6%
主査級	94.7%

（3）「任期の定めのない常勤職員」に係る勤続年数別の情報

勤続年数	男女の給与の差異
36年以上	99.5%
31～35年	93.2%
26～30年	89.7%
21～25年	89.3%
16～20年	98.0%
11～15年	87.5%
6～10年	106.3%
1～5年	92.6%

※ 「任期の定めのない常勤職員」の給料については、中能登町一般職の職員の給与に関する条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

6. 男女別の育児休業取得率（令和7年度）

常勤職員

区分	令和7年度
男性	75.0%
女性	100.0%

7. 職員の超過勤務（残業）時間の状況

職員一人あたり年平均残業時間 ： 4.8時間（令和7年度）